



世の中の価値観が多様化する中、人権に関する問題も複雑多岐にわたっています。身近な地域や学校、また、インターネット上の空間においても、人権にかかわる様々な問題を見聞きします。高齢者、障がい者、外国人、女性、子どもに関する事など、場合によっては深刻な人権問題として突きつけられることもあります。地域住民の誰もが他者に対して偏見や差別をすることなく公平・公正であり、人権の尊重を普遍的な価値観として共有することが求められます。

この人権啓発だより『散歩道』は、加西市がより一層住みやすい地域であることを目指し、その啓発の一環として発行しています。

(※「散歩道」という名称は、平成 13 (2001) 年度まで人権啓発冊子で使用されてきました。)



キラリ♡ハートフル講座

—人権トーク&音楽ライブ—

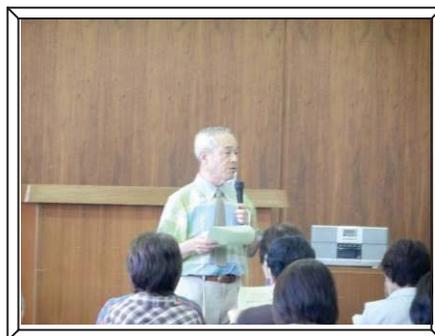
※加西市中央公民館・人権推進課コラボ事業

歌・オカリナ・コントラバス・ギターなどの美しい音色を通して心が癒され、楽しい音楽と心にしみる講話で、ハートが“あったかく”なり、“人権について考える”ひとときになります。

☆第 1 回 『薫風緑雨』 ^{しかた}鹿多 ^{しやうどう}証道 氏 ☎ 5/12 に終了しました。

鹿多氏は、現在、東・北播磨地区社会教育委員長としてご活躍されています。また、元全日本高等学校野球連盟審判規則委員としても活躍されていました。

今回の『薫風緑雨』と題しての講話では、「夏は来ぬ」「蛍」「ぞうさん」「みかんの花咲く丘」の 4 曲にまつわる話を交えて、美しい歌声を披露していただきました。歌に込められた思いを知り、人権について認識を新たにする機会になりました。



<今後の予定> ※興味ある方は 2 回目から申込みできます。(詳細は中央公民館まで ☎42-2151)

☆第 2 回 6/2 『僕とオカリナ』 ^{じよん}鄭 ^{かんぎゆん}光均 氏

オカリナの音色を聴きながら北条石仏「五百羅漢」が語るものとは・・・

☆第 3 回 7/7 『C b 和尚の生演奏と曲に込められた心』 ^{はせがわ}長谷川 ^{けいご}慶悟 氏

コントラバスとピアノ演奏を交えて

☆第 4 回 8/4 『歌でつながるやさしさふわり』 ^{いしだ}石田 ^{ひろゆき}裕之 氏

支援活動で学んだことをギターと歌で語ります。

主な人権啓発事業



★夏休み太鼓づくり教室 平成 29(2017)年 7月 30日 ※詳細は別紙回覧、市広報等

–自分だけのオリジナル太鼓を作ろう–

○講師 十八代目^{たいこやろくえもん}太鼓屋六衛門 ^{すぎもと}杉本 ^{たいし}大士 氏

牛の命、木の命、職人の命を交えて命の大切さについて考えながら太鼓づくりに取り組みます。

★住民学習会

○まちかどフォーラム (3年に1回) 7月～10月 開催予定

各町ごとに人権について学習します。(今年は、北条・富合・西在田地区)

今年のテーマは、「障がいのある人の人権」、推奨映画は「風の匂い」です。

○地区人権学習会 (3年間で2回) 9月・10月 開催予定

各地区ごとの人権学習会です。(今年は、富田・賀茂・下里・九会・多加野・在田地区)

・地区人権学習A 講話中心の講演会です。

講師：前兵庫県人権啓発協会研修講師 ^{ながまつ}永松 ^{くにみつ}國光 氏

・地区人権学習B 音楽(ギターと歌)を交えた講演会です。

講師：兵庫県人権啓発協会研修講師 ^{たかた}高田 ^{みつひろ}光裕 氏

3年間で1サイクル

★「人権文化をすすめる市民のつどい」

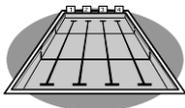
平成 29 (2017) 年 8月 20日 加西市民会館 午後1時30分～

加西市民の人権意識を高め人権推進に取り組む「市民運動」の集まりです。

○人権啓発ポスターと標語の優秀作品表彰

○人権講演会 演題「あきらめない心」(予定) 講師 ^{いとう}伊藤 ^{まなみ}真波 氏

北京・ロンドンパラリンピック競泳日本代表
日本初の義手看護師



人権にかかわる身近な話題を提供します。



平成 28 (2016) 年 4月 から、「障害者差別解消法」が施行されました。

私たちの街には健常者だけが暮らしているわけではありません。障がいのある人、または高齢者や子ども、女性、外国人などさまざまな人がいます。みんな違いがありますが、同じように学んだり、働いたり、暮らす権利を持っています。「障害者差別解消法」は、障がいの有無によってわけ隔てられることなく、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

障がいのある人への差別は、社会の仕組みにより排除が起こり、参加できる場所、行くことができる場所が限られ、不利益を作り出してきました。この法律ができたことによって「障がいのある人」と「障がいのない人」との接点が増え、対話する土台ができたといわれています。

合理的配慮の提供について「どういふ方法なら可能なのか」お互いに話し合い、最善の方法を見つけていこうとする対話の積み重ねによって、相互理解が進むことが期待されています。